

2016年8月9日

発信文書

一般社団法人協同総合研究所 2016年度

協同総合研究所 25周年記念事業【協同組合運動の源流を訪ねる研究会第2回研究会】

ICA 声明<定義、価値、原則>と 通念的協同組合論の穴

協同総合研究所 25周年記念事業では、【協同組合運動の源流を訪ねる】(座長：岡安理事長)、【労働観と生き方を結ぶ新しい働き方の協同労働】(座長：島村常任理事)、【よい仕事と社会連帯経営】(座長：永戸常任理事)の3つの大きな柱を立て研究を進めています。その一つである【協同組合運動の源流を訪ねる】研究会座長である岡安喜三郎理事長より、本研究会の問題意識と現在の協同組合において何を問い明らかにしていくのかという提起をさせていただきます。

協同組合に関わるみなさまには是非ご参集をいただき、協同組合組織のあり方を根本的な視点から議論したいと思います。ご参集の程、宜しくお願い致します。

報告骨子

モンドラゴンのファゴール、イギリスの協同組合銀行の倒産、政府から農協への攻撃など協同組合には逆風が吹いている。こうした情勢の下では、ICA 声明を始めとする協同組合パラダイムに対する問いが必要であり、どこかに落とし穴があるに違いない。世界的にみると、今日多くの協同組合が、いつ破綻するかもしれない資本主義的会社の申し子・株式会社の経営論を借用しているが、これが根源的理由であると思われる。つまり格差の拡大によってしか存続できない資本主義の矛盾はすでに露呈しているからだ。そこで3つの問題をあげて考えてみたい。

第1の問題は「協同組合と労働」である。第2の問題は「機能論対存在論、ゆえに主体論」である。第3の問題は『『何をするか』の主体的決定』である。第1は協同組合やその論に労働を位置づけてこなかった、位置づけられなかった問題である。第2は協同組合論の解明にあたっては、ほぼ機能論によって、特に経済機能のみをみてきたが、人は機能では生きておらず、誰でもが存在を侵されてはならないこととして、存在論つまり、組合員の主体に着目することをしてこなかったことである。第3は、地域に生活する組合員が「何をするか」を主体的に協同決定することこそ協同組合の根源的意味としてあるが、機能しているかどうかということである。

3つの問題を焦点として、通念的協同組合論の穴を考えるとともに、協同組合研究のこれからの方向性を参加者の皆さんと議論をしたい。

開催概要

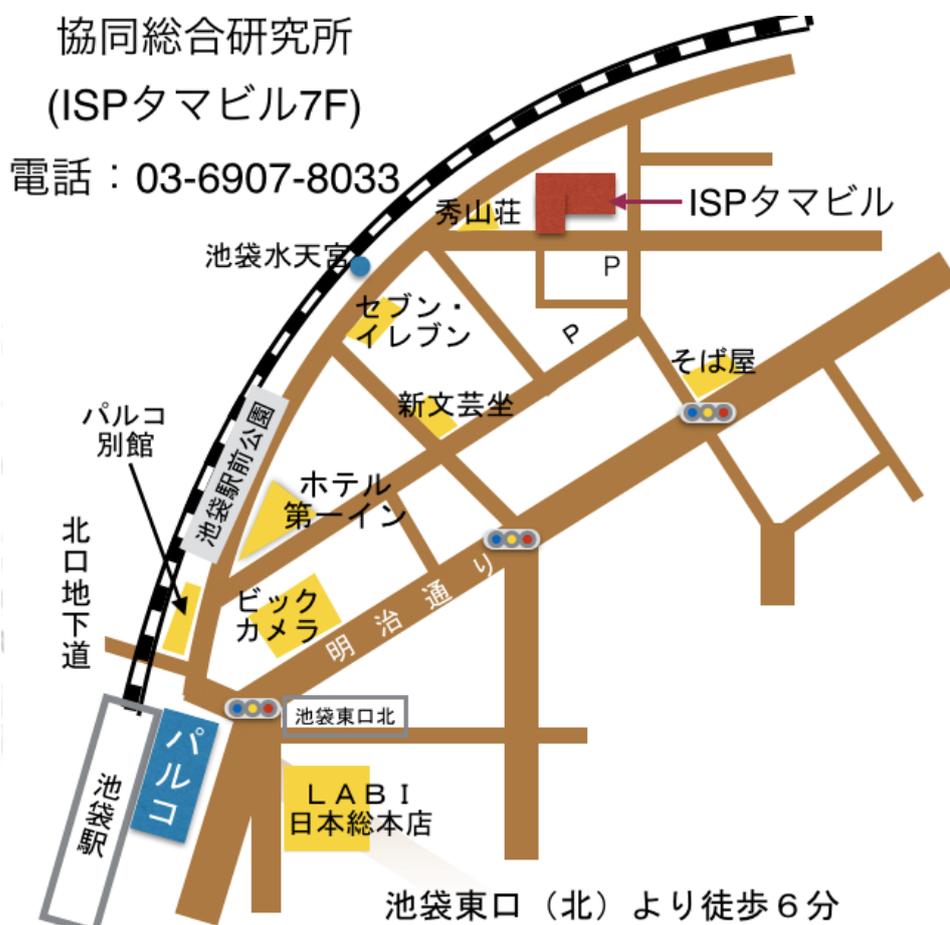
日時:2016年9月13日(火) 13:30~17:00

**場所:日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連
合 会 8 階 B・C 会議室**

(※協同総研事務所の上の階です)

資料代:1,000円(会員、学生、障がい者は500円)

報告者:岡安 喜三郎 (協同総合研究所 理事長)



【参加申込】

当日準備の際に人数を把握したいため、6月1日までにメール等で当研究所にご連絡をいただければと思います。宜しくお願い致します。

【連絡先】

一般社団法人 協同総合研究所
〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-44-3

池袋ISPタマビル7階

Tel:03-6907-8033 Fax:03-6907-8034

Mail:kyodoken@jicr.org 担当:岩城